

平成18年12月期

個別中間財務諸表の概要

平成18年8月30日

上場会社名

近畿日本ツーリスト株式会社

上場取引所

東・大

コード番号

9726

本社所在都道府県

東京都

(URL <http://www.knt.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 太田 孝

問合せ先責任者 役職名 執行役員経理部長 氏名 遠藤 昭夫 TEL (03) 3255-6951

中間決算取締役会開催日 平成18年8月30日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日

単元株制度の採用の有無 有 (1単元 1,000株)

1. 平成18年6月中間期の業績(平成18年1月1日～平成18年6月30日)

(1) 経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年6月中間期	30,254	△1.6	△1,268	—	△1,063	—
17年6月中間期	30,744	△9.5	△1,883	—	△1,611	—
17年12月期	68,005		309		1,336	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円 銭	
18年6月中間期	△1,313	—	△14.23	
17年6月中間期	△2,392	—	△25.91	
17年12月期	1,527		16.55	

(注) ①期中平均株式数 18年6月中間期 92,246,860株 17年6月中間期 92,316,320株 17年12月期 92,301,395株

②会計処理の方法の変更 無

③営業収益、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金	
	円 銭		円 銭	
18年6月中間期	—		—	
17年6月中間期	—		—	
17年12月期	—		2.00	

(3) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円		百万円			円 銭	
18年6月中間期	116,906		17,969		15.4	194.82	
17年6月中間期	111,474		12,563		11.3	136.11	
17年12月期	120,358		20,253		16.8	219.51	

(注) ①期末発行済株式数 18年6月中間期 92,234,006株 17年6月中間期 92,304,067株 17年12月期 92,266,541株

②期末自己株式数 18年6月中間期 267,877株 17年6月中間期 197,816株 17年12月期 235,342株

2. 平成18年12月期の業績予想(平成18年1月1日～平成18年12月31日)

	営業収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当	
				期末	
通 期	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭
	70,000	1,400	1,500	2.00	2.00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 16円26銭

※ 上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報および将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

なお、上記業績予想の前提条件その他の関連する事項については、添付資料の6ページを参照してください。

## 5. 個別中間財務諸表等

### (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		25,582		16,954		26,906	
2 預け金		10,000		20,800		18,000	
3 受取手形		18		18		14	
4 未収手数料		7,577		8,095		7,379	
5 未渡クーポン		1,898		2,076		909	
6 営業未収金		19,006		20,004		19,041	
7 たな卸資産		46		44		45	
8 短期貸付金		3,798		411		73	
9 有価証券		1,199		—		—	
10 団体前払金		9,857		11,912		9,087	
11 その他		2,634		2,200		2,705	
12 貸倒引当金		△75		△81		△75	
流動資産合計		81,545	73.2	82,437	70.5	84,088	69.9
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 建物		2,006		1,864		1,937	
2 土地		4,295		4,282		4,283	
3 その他		508		429		415	
計		6,810		6,576		6,637	
(2) 無形固定資産		3,491		4,412		4,092	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※4	11,496		16,640		17,981	
2 長期貸付金		3,633		3,311		4,073	
3 差入保証金		4,450		4,066		4,341	
4 その他		3,696		1,923		1,674	
5 貸倒引当金		△1,109		△652		△718	
6 投資損失引当金		△2,541		△1,808		△1,812	
計		19,627		23,480		25,540	
固定資産合計		29,929	26.8	34,468	29.5	36,270	30.1
資産合計		111,474	100.0	116,906	100.0	120,358	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 短期借入金		1,501		2,250		1,950	
2 営業未払金		7,863		7,541		8,886	
3 未払金	※3	3,812		2,363		3,190	
4 未払法人税等		171		207		597	
5 預り金		24,430		23,935		21,985	
6 未精算旅行券		39,415		38,562		39,877	
7 団体前受金		12,633		14,291		11,862	
8 賞与引当金		—		—		759	
9 その他		739		73		541	
流動負債合計		90,566	81.2	89,227	76.3	89,651	74.5
II 固定負債							
1 長期借入金		6		4		5	
2 退職給付引当金		6,111		5,823		6,032	
3 その他		2,225		3,881		4,415	
固定負債合計		8,344	7.5	9,709	8.3	10,453	8.7
負債合計		98,911	88.7	98,937	84.6	100,105	83.2
(資本の部)							
I 資本金		7,579	6.8	—	—	7,579	6.3
II 資本剰余金							
1 資本準備金		1,894		—		1,894	
2 その他資本剰余金		1,447		—		1,447	
資本準備金減少差益		1,447		—		1,447	
資本剰余金合計		3,342	3.0	—	—	3,342	2.8
III 利益剰余金							
中間(当期)未処分 利益又は中間未処理 損失(△)		△661		—		3,258	
利益剰余金合計		△661	△0.6	—	—	3,258	2.7
IV その他有価証券評価 差額金		2,352	2.1	—	—	6,138	5.1
V 自己株式		△49	△0.0	—	—	△65	△0.1
資本合計		12,563	11.3	—	—	20,253	16.8
負債・資本合計		111,474	100.0	—	—	120,358	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成17年12月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		—	—	7,579	6.5	—	—	—
2 資本剰余金								
資本準備金		—	—	1,894	—	—	—	—
その他資本剰余金		—	—	1,447	—	—	—	—
資本剰余金合計		—	—	3,342	2.9	—	—	—
3 利益剰余金								
その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		—	—	1,760	—	—	—	—
利益剰余金合計		—	—	1,760	1.5	—	—	—
4 自己株式		—	—	△83	△0.1	—	—	—
株主資本合計		—	—	12,598	10.8	—	—	—
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	5,172	4.4	—	—	—
2 繰延ヘッジ損益		—	—	198	0.2	—	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	5,370	4.6	—	—	—
純資産合計		—	—	17,969	15.4	—	—	—
負債・純資産合計		—	—	116,906	100.0	—	—	—

## (2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成17年1月1日から 平成17年6月30日まで)		当中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)		前事業年度要約損益計算書 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 営業収益			30,744	100.0		30,254	100.0		68,005	100.0
II 営業費用	※1		32,628	106.1		31,523	104.2		67,696	99.5
営業利益又は 営業損失 (△)			△1,883	△6.1		△1,268	△4.2		309	0.5
III 営業外収益	※2		347	1.1		279	0.9		1,188	1.7
IV 営業外費用	※3		74	0.2		73	0.2		161	0.2
経常利益又は 経常損失 (△)			△1,611	△5.2		△1,063	△3.5		1,336	2.0
V 特別利益	※4		15	0.0		5	0.0		599	0.9
VI 特別損失	※5		453	1.5		73	0.2		248	0.4
税引前中間 (当期) 純利益又は税引前中間 純損失 (△)			△2,049	△6.7		△1,130	△3.7		1,687	2.5
法人税、住民税及び 事業税		80			80			450		
法人税等調整額		262	342	1.1	102	182	0.6	△289	160	0.2
中間 (当期) 純利益 又は中間純損失 (△)			△2,392	△7.8		△1,313	△4.3		1,527	2.3
前期繰越利益			1,730			—			1,730	
中間 (当期) 未処分 利益又は中間未処理 損失 (△)			△661			—			3,258	

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成17年12月31日 残高	7,579	1,894	1,447	3,342	3,258	3,258	△65	14,114	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当					△184	△184		△184	
中間純損失(△)					△1,313	△1,313		△1,313	
自己株式の取得							△18	△18	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								—	
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	△1,497	△1,497	△18	△1,515	
平成18年6月30日 残高	7,579	1,894	1,447	3,342	1,760	1,760	△83	12,598	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日 残高	6,138	—	6,138	20,253
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△184
中間純損失(△)				△1,313
自己株式の取得				△18
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△965	198	△767	△767
中間会計期間中の変動額合計	△965	198	△767	△2,283
平成18年6月30日 残高	5,172	198	5,370	17,969

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

該当事項はありません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (平成17年1月1日から 平成17年6月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	前事業年度 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社および関連会社株式は総平均法による原価法により評価しております。</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの…… 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。</p> <p>なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの…… 総平均法による原価法により評価しております。</p> <p>(2) たな卸資産 先入先出法による原価法であります。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 関連会社株式は総平均法による原価法により評価しております。</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの…… 中間期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの…… 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社および関連会社株式は総平均法による原価法により評価しております。</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの…… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。</p> <p>なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの…… 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法によっております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法で計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (平成17年1月1日から 平成17年6月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	前事業年度 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)
4 リース取引の処理方法	<p>(2) 退職給付引当金 主に従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生した翌事業年度より費用処理しております。過去勤務債務については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。</p> <p>(3) 投資損失引当金 関係会社等への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間に対応する見積額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 主に従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を発生した翌期より費用処理しております。過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を費用処理しております。</p> <p>(3) 投資損失引当金 関係会社への投資等に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 主に従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。なお、数理計算上の差異および過去勤務債務については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生した翌期より費用処理しております。</p> <p>(3) 投資損失引当金 関係会社等への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。 同左</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 為替予約取引および通貨オプション取引を行うこととしております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 為替予約取引を行うこととしております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 為替予約取引および通貨オプション取引を行うこととしております。</p>



項目	前中間会計期間 (平成17年1月1日から 平成17年6月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	前事業年度 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)
6 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>② ヘッジ対象 主に海外旅行費用（ホテル代等）の外貨建債務としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>② ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>② ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理方法 同左</p>

#### 会計方針の変更

前中間会計期間 (平成17年1月1日から 平成17年6月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	前事業年度 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)
—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は17,771百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (平成17年1月1日から 平成17年6月30日まで)</p>	<p>当中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)</p>
<p>当中間会計期間において、勘定科目をより明瞭に表示するため、資産科目の「顧客未収金」について、顧客より申込みがあった企画旅行や航空券等のクーポン券のうち、顧客へ未渡しのクーポン券額を計上する「未渡クーポン」と、それ以外の売上債権である「営業未収金」に区分掲記しております。また、負債科目の「未払金」については、仕入債務の「営業未払金」とその他諸経費の債務を計上する「未払金」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の残高は、未渡クーポン1,843百万円、営業未収金21,196百万円、営業未払金5,707百万円、未払金11,825百万円であります。</p>	<p>—————</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (平成17年1月1日から 平成17年6月30日まで)</p>	<p>当中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)</p>	<p>前事業年度 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)</p>
<p>(外形標準課税制度の影響) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、営業費用に計上しております。この結果、営業費用が86百万円増加し、営業損失、経常損失および税引前中間純損失が86百万円増加しております。</p>	<p>(退職給付における数理計算上の差異および過去勤務債務の償却年数の変更) 当社は、退職給付における数理計算上の差異および過去勤務債務の償却年数について、従来、平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で償却しておりましたが、平均残存勤務期間が10年を下まわったため、償却年数を9年に変更しております。この変更により、営業費用が36百万円増加し、営業損失、経常損失および税引前中間純損失が36百万円増加しております。</p>	<p>(外形標準課税制度の影響) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、営業費用に計上しております。この結果、営業費用が157百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が157百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)																																																										
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,752百万円</p> <p>2 偶発債務 (1) 下記会社に対する金融機関の保証 に対し、経営指導念書等を差し入れ しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,469百万円</p> <p>2 偶発債務 (1) 下記会社の借入金に対し、次のと おり債務保証を行っております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,456百万円</p> <p>2 偶発債務 (1) 下記会社に対する金融機関の保証 に対し、経営指導念書等を差し入れ しております。</p>																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ユニテッドツ アーズ</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>株式会社ケイアイイー チャイナ</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>株式会社ホリデイツアー ズミクロネシア</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (CANADA) INC. (千カナダドル) (15)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (FRANCE) S. A. R. L. (千ユーロ) (99)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A. ), INC. (千米ドル) (1,374)</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>246</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額 (百万円)	株式会社ユニテッドツ アーズ	8	株式会社ケイアイイー チャイナ	32	株式会社ホリデイツアー ズミクロネシア	38	KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (CANADA) INC. (千カナダドル) (15)	1	KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (FRANCE) S. A. R. L. (千ユーロ) (99)	13	KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A. ), INC. (千米ドル) (1,374)	152	合計	246	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社箱根高原ホテル</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>株式会社奥日光高原ホテ ル</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td colspan="2">この他に下記会社に対する金融機 関の保証に対し、経営指導念書等を 差し入れしております。</td> </tr> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> <tr> <td>株式会社ツーリストサー ビス</td> <td>491</td> </tr> <tr> <td>株式会社ケイアイイー チャイナ</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>株式会社ユニテッドツ アーズ</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (CANADA) INC. (千カナダドル) (15)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (FRANCE) S. A. R. L. (千ユーロ) (99)</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A. ), INC. (千米ドル) (95)</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>554</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額 (百万円)	株式会社箱根高原ホテル	300	株式会社奥日光高原ホテ ル	100	合計	400	この他に下記会社に対する金融機 関の保証に対し、経営指導念書等を 差し入れしております。		保証先	保証額 (百万円)	株式会社ツーリストサー ビス	491	株式会社ケイアイイー チャイナ	31	株式会社ユニテッドツ アーズ	5	KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (CANADA) INC. (千カナダドル) (15)	1	KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (FRANCE) S. A. R. L. (千ユーロ) (99)	14	KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A. ), INC. (千米ドル) (95)	10	合計	554	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ユニテッドツ アーズ</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>株式会社ケイアイイー チャイナ</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>株式会社ホリデイツアー ズミクロネシア</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (CANADA) INC. (千カナダドル) (15)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (FRANCE) S. A. R. L. (千ユーロ) (99)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A. ), INC. (千米ドル) (95)</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額 (百万円)	株式会社ユニテッドツ アーズ	8	株式会社ケイアイイー チャイナ	32	株式会社ホリデイツアー ズミクロネシア	38	KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (CANADA) INC. (千カナダドル) (15)	1	KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (FRANCE) S. A. R. L. (千ユーロ) (99)	13	KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A. ), INC. (千米ドル) (95)	11	合計	106
保証先	保証額 (百万円)																																																											
株式会社ユニテッドツ アーズ	8																																																											
株式会社ケイアイイー チャイナ	32																																																											
株式会社ホリデイツアー ズミクロネシア	38																																																											
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (CANADA) INC. (千カナダドル) (15)	1																																																											
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (FRANCE) S. A. R. L. (千ユーロ) (99)	13																																																											
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A. ), INC. (千米ドル) (1,374)	152																																																											
合計	246																																																											
保証先	保証額 (百万円)																																																											
株式会社箱根高原ホテル	300																																																											
株式会社奥日光高原ホテ ル	100																																																											
合計	400																																																											
この他に下記会社に対する金融機 関の保証に対し、経営指導念書等を 差し入れしております。																																																												
保証先	保証額 (百万円)																																																											
株式会社ツーリストサー ビス	491																																																											
株式会社ケイアイイー チャイナ	31																																																											
株式会社ユニテッドツ アーズ	5																																																											
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (CANADA) INC. (千カナダドル) (15)	1																																																											
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (FRANCE) S. A. R. L. (千ユーロ) (99)	14																																																											
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A. ), INC. (千米ドル) (95)	10																																																											
合計	554																																																											
保証先	保証額 (百万円)																																																											
株式会社ユニテッドツ アーズ	8																																																											
株式会社ケイアイイー チャイナ	32																																																											
株式会社ホリデイツアー ズミクロネシア	38																																																											
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (CANADA) INC. (千カナダドル) (15)	1																																																											
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (FRANCE) S. A. R. L. (千ユーロ) (99)	13																																																											
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A. ), INC. (千米ドル) (95)	11																																																											
合計	106																																																											

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
<p>(2) 当社および子会社のPACIFIC DEVELOPMENT INC. (以下、PDI社) は、平成16年12月のSAIPAN HOTEL CORPORATION株式の譲渡に伴い同社の現地少数株主より忠実義務違反等による損害賠償請求等訴訟を北マリアナ諸島連邦の上級裁判所に提訴され、現在係争中であります。訴状に対する認否、反論の答弁書の提出等の手続が完了し、文書提出の手続が継続しております。今後、証言、審理となり判決が下りる予定となっております。なお、訴状において損害賠償請求金額は明示されておられません。</p> <p>判決を得る場合には数年を要する見込みですが、当社およびPDI社は、原告の主張に対して積極的に反論していきます。現段階で当社は、当社の財政状態および経営成績に重大な影響を与える見込みはないと考えております。</p> <p>※3 消費税等に係わる表示 仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため「未払金」に含めて表示しております(118百万円)。</p> <p>4 _____</p>	<p>(2) 当社および連結子会社のPACIFIC DEVELOPMENT INC. (以下、PDI社) は、平成16年12月のSAIPAN HOTEL CORPORATION株式の譲渡に伴い同社の現地少数株主より忠実義務違反等による損害賠償請求等訴訟を北マリアナ諸島連邦の上級裁判所に提訴され、現在係争中であります。訴状に対する認否、反論の答弁書の提出等の手続が完了し、文書提出の手続が継続しております。今後、証言、審理となり判決が下りる予定となっております。なお、訴状において損害賠償請求金額は明示されておられません。</p> <p>判決を得る場合には数年を要する見込みですが、当社およびPDI社は、原告の主張に対して積極的に反論していきます。現段階で当社は、当社の財政状態および経営成績に重大な影響を与える見込みはないと考えております。</p> <p>※3 消費税等に係わる表示 仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため「未払金」に含めて表示しております(95百万円)。</p> <p>※4 投資有価証券には、有価証券消費貸借契約に基づく貸付投資有価証券1,360百万円が含まれております。</p>	<p>(2) 当社および連結子会社のPACIFIC DEVELOPMENT INC. (以下、PDI社) は、平成16年12月のSAIPAN HOTEL CORPORATION株式の譲渡に伴い同社の現地少数株主より忠実義務違反等による損害賠償請求等訴訟を北マリアナ諸島連邦の上級裁判所に提訴され、現在係争中であります。訴状に対する認否、反論の答弁書の提出等の手続が完了し、文書提出の手続が継続しております。今後、証言、審理となり判決が下りる予定となっております。なお、訴状において損害賠償請求金額は明示されておられません。</p> <p>判決を得る場合には数年を要する見込みですが、当社およびPDI社は、原告の主張に対して積極的に反論していきます。現段階で当社は、当社の財政状態および経営成績に重大な影響を与える見込みはないと考えております。</p> <p>3 _____</p> <p>※4 投資有価証券には、有価証券消費貸借契約に基づく貸付投資有価証券1,565百万円が含まれております。</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (平成17年1月1日から 平成17年6月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	前事業年度 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 130百万円 無形固定資産 285百万円 計 415百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 160百万円 無形固定資産 498百万円 計 659百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 309百万円 無形固定資産 656百万円 計 966百万円
※2 営業外収益の主要項目 受取利息 118百万円 受取配当金 176百万円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 127百万円 受取配当金 59百万円 為替差益 63百万円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 244百万円 受取配当金 601百万円 為替差益 257百万円
※3 営業外費用の主要項目 支払利息 56百万円	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 55百万円	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 126百万円 法人延滞税等 15百万円
※4 特別利益の主要項目 敷金返還益 13百万円	※4 特別利益の主要項目 投資損失引当金 4百万円 戻入益	※4 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 368百万円 投資損失引当金 119百万円 戻入益
※5 特別損失の主要項目 投資損失引当金繰入額 444百万円	※5 特別損失の主要項目 投資有価証券評価損 51百万円	※5 特別損失の主要項目 投資有価証券売却損 149百万円 貸倒引当金繰入額 60百万円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

## 1 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前会計期間末 株式数(株)	当会計期間 増加株式数(株)	当会計期間 減少株式数(株)	当会計期間末 株式数(株)
普通株式	235,342	32,535	—	267,877
合計	235,342	32,535	—	267,877

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

① リース取引関係

前中間会計期間 (平成17年1月1日から 平成17年6月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	前事業年度 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産・その他 (器具備品)</td> <td>4,245</td> <td>2,973</td> <td>1</td> <td>1,270</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>445</td> <td>283</td> <td>—</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,690</td> <td>3,257</td> <td>1</td> <td>1,432</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産・その他 (器具備品)	4,245	2,973	1	1,270	無形固定資産 (ソフトウェア)	445	283	—	161	合計	4,690	3,257	1	1,432	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産・その他 (器具備品)</td> <td>2,221</td> <td>1,875</td> <td>—</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>369</td> <td>283</td> <td>—</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,591</td> <td>2,159</td> <td>—</td> <td>432</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産・その他 (器具備品)	2,221	1,875	—	346	無形固定資産 (ソフトウェア)	369	283	—	85	合計	2,591	2,159	—	432	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産・その他 (器具備品)</td> <td>3,471</td> <td>2,745</td> <td>1</td> <td>724</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>369</td> <td>246</td> <td>—</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,841</td> <td>2,992</td> <td>1</td> <td>847</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産・その他 (器具備品)	3,471	2,745	1	724	無形固定資産 (ソフトウェア)	369	246	—	122	合計	3,841	2,992	1	847
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																										
有形固定資産・その他 (器具備品)	4,245	2,973	1	1,270																																																										
無形固定資産 (ソフトウェア)	445	283	—	161																																																										
合計	4,690	3,257	1	1,432																																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																										
有形固定資産・その他 (器具備品)	2,221	1,875	—	346																																																										
無形固定資産 (ソフトウェア)	369	283	—	85																																																										
合計	2,591	2,159	—	432																																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
有形固定資産・その他 (器具備品)	3,471	2,745	1	724																																																										
無形固定資産 (ソフトウェア)	369	246	—	122																																																										
合計	3,841	2,992	1	847																																																										
2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年以内 1,058百万円 1年超 428百万円 合計 1,486百万円 リース資産減損勘定期末残高 1百万円 ※上記リース資産減損勘定期末残高の他に、注記省略取引に係わる減損勘定期末残高62百万円を計上しております。	2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年以内 361百万円 1年超 83百万円 合計 445百万円 リース資産減損勘定期末残高 1百万円 ※上記リース資産減損勘定期末残高の他に、注記省略取引に係わる減損勘定期末残高30百万円を計上しております。	2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年以内 737百万円 1年超 133百万円 合計 870百万円 リース資産減損勘定期末残高 0百万円 ※上記リース資産減損勘定期末残高の他に、注記省略取引に係わる減損勘定期末残高45百万円を計上しております。																																																												
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (1) 支払リース料 646百万円 (2) リース資産減損勘定の取崩額 0百万円 (3) 減価償却費相当額 621百万円 (4) 支払利息相当額 16百万円 (5) 減損損失 1百万円 ※上記リース資産減損勘定の取崩額の他に、注記省略取引に係わる減損勘定の取崩額20百万円を計上しております。	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (1) 支払リース料 449百万円 (2) リース資産減損勘定の取崩額 0百万円 (3) 減価償却費相当額 434百万円 (4) 支払利息相当額 6百万円 (5) 減損損失 1百万円 ※上記リース資産減損勘定の取崩額の他に、注記省略取引に係わる減損勘定の取崩額14百万円を計上しております。	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (1) 支払リース料 1,272百万円 (2) リース資産減損勘定の取崩額 1百万円 (3) 減価償却費相当額 1,205百万円 (4) 支払利息相当額 27百万円 (5) 減損損失 1百万円 ※上記リース資産減損勘定の取崩額の他に、注記省略取引に係わる減損勘定の取崩額37百万円を計上しております。																																																												
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																																												

② 有価証券関係

前中間会計期間末（平成17年6月30日）

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成18年6月30日）

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成17年12月31日）

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

（1株当たり情報）

前中間会計期間 （平成17年1月1日から 平成17年6月30日まで）	当中間会計期間 （平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで）	前事業年度 （平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで）
1株当たり純資産額 136.11円 1株当たり中間純損失 25.91円	1株当たり純資産額 194.82円 1株当たり中間純損失 14.23円	1株当たり純資産額 219.51円 1株当たり当期純利益 16.55円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1株当たり中間（当期）純利益又は中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 （平成17年1月1日から 平成17年6月30日まで）	当中間会計期間 （平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで）	前事業年度 （平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで）
中間（当期）純利益 又は中間純損失（△）（百万円）	△2,392	△1,313	1,527
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係わる中間（当期）純利益 又は中間純損失（△）（百万円）	△2,392	△1,313	1,527
普通株式の期中平均株式数（千株）	92,316	92,246	92,301

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (平成17年1月1日から 平成17年6月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	前事業年度 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)
	<p>(株式交換)</p> <p>近畿日本鉄道株式会社が平成18年9月30日を期して、株式交換により当社関連会社の沖縄観光開発株式会社を完全子会社化することになりました。本株式交換は、当社が所有する沖縄観光開発株式会社の株式340,000株に対し、近畿日本鉄道株式会社の株式3,060,000株が割当てられます。本株式交換により、当事業年度において約1,100百万円の特別利益の計上が見込まれます。</p>	